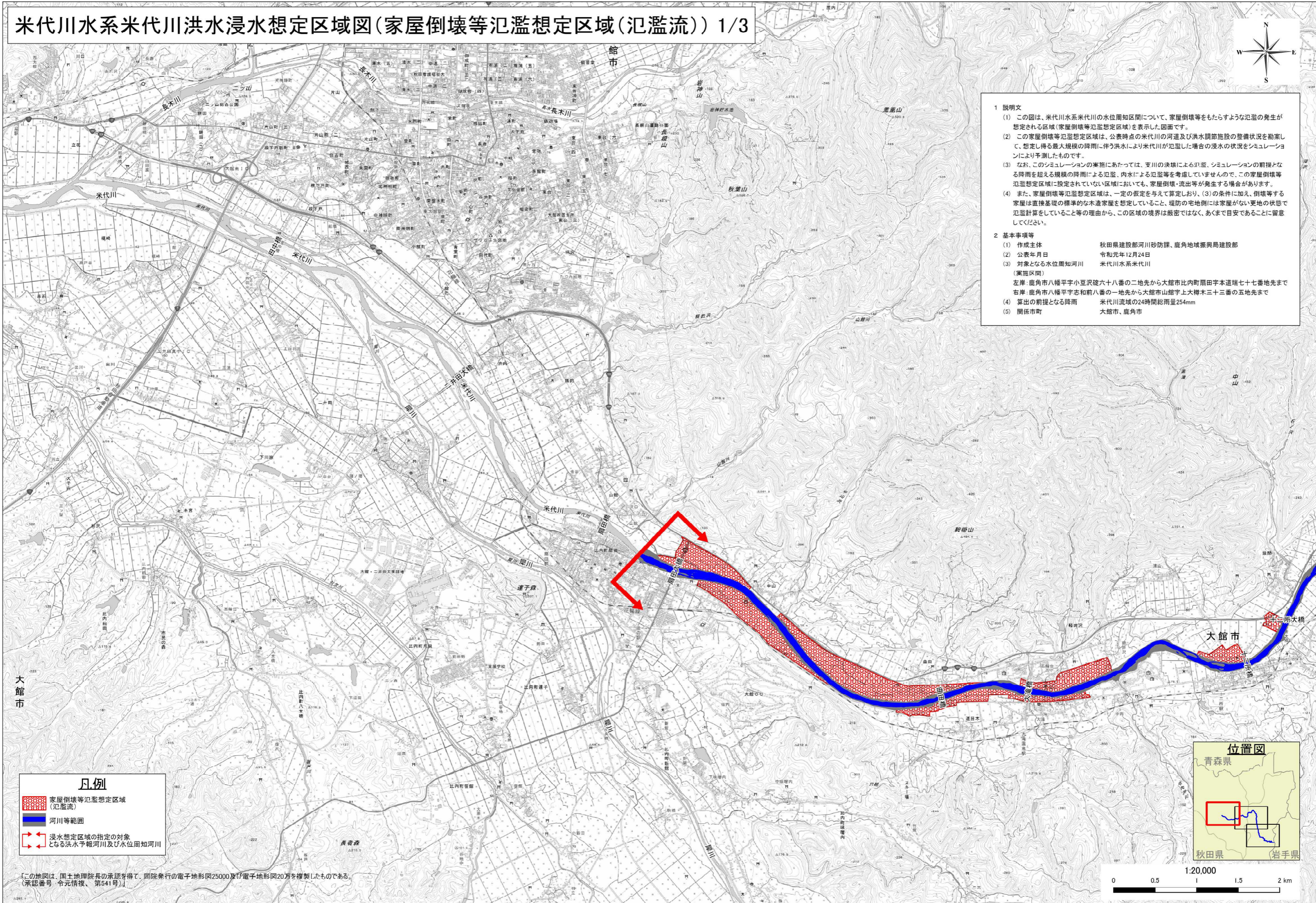
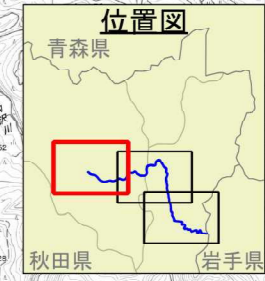


# 米代川水系米代川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) 1/3

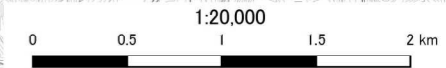


- 1 説明文**
- (1) この図は、米代川水系米代川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の米代川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により米代川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても、家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等**
- |   |                        |
|---|------------------------|
| (1) 作成主体                                    | 秋田県建設部河川砂防課、鹿角地域振興局建設部 |
| (2) 公表年月日                                   | 令和元年12月24日             |
| (3) 対象となる水位周知河川                             | 米代川水系米代川<br>(室敷区間)     |
| 左岸:鹿角市八幡平字小豆沢六十八番の二地先から大館市比内町雨田字本道端七十七番地先まで |                        |
| 右岸:鹿角市八幡平字志和前八番の一地先から大館市山館字上大榎木三十三番の五地先まで   |                        |
| (4) 算出の前提となる降雨                              | 米代川流域の24時間総雨量254mm     |
| (5) 関係市町                                    | 大館市、鹿角市                |

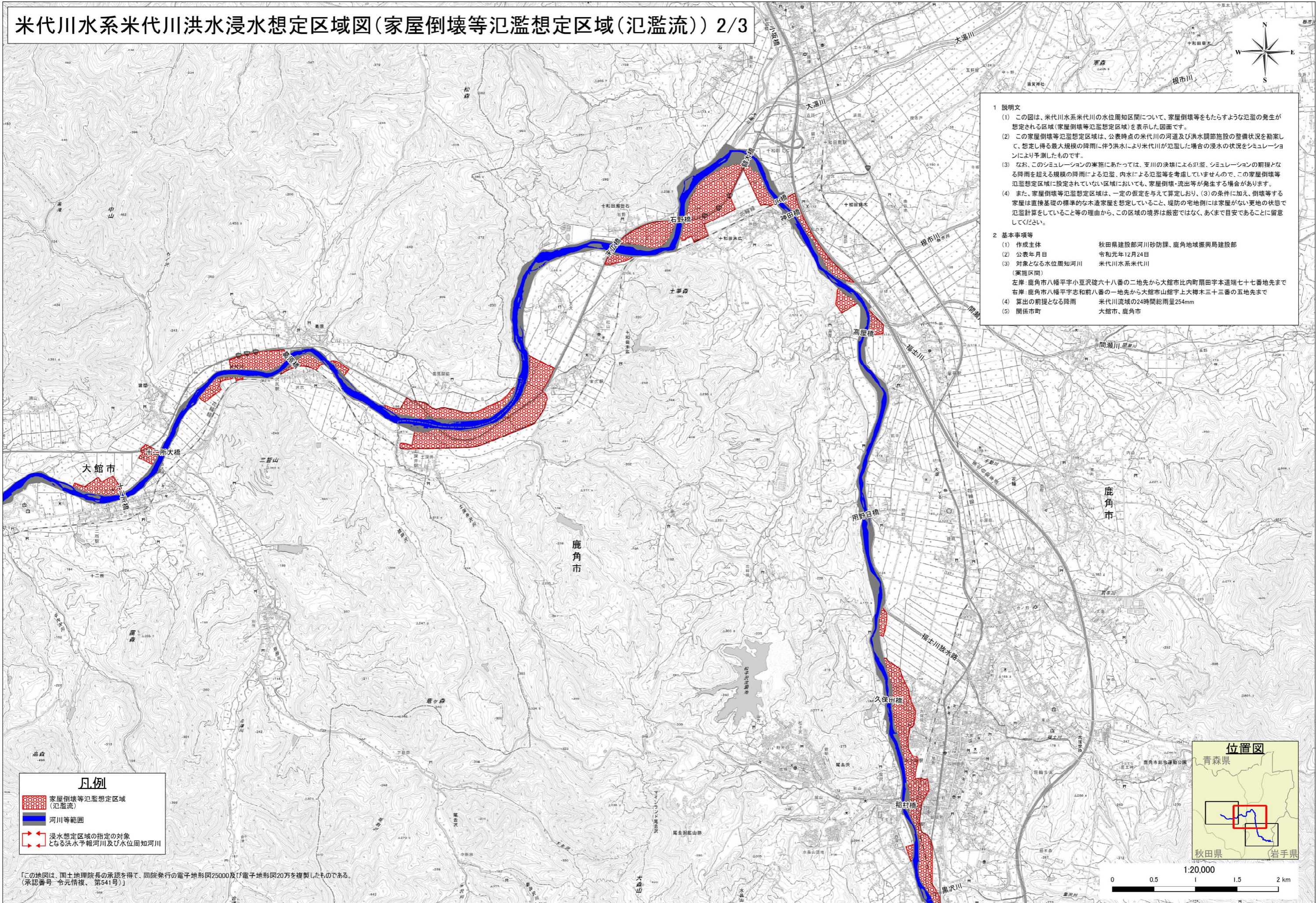
- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
  - 河川等範囲
  - 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川及び水位周知河川



この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。  
(承認番号 令元情複、第541号)



# 米代川水系米代川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) 2/3



**1 説明文**

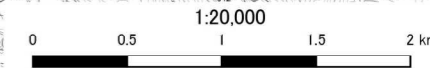
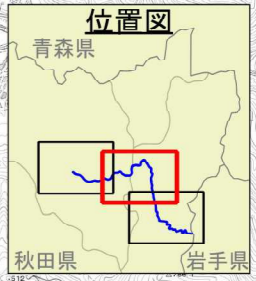
- (1) この図は、米代川水系米代川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の米代川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により米代川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても、家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体	秋田県建設部河川砂防課、鹿角地域振興局建設部
(2) 公表年月日	令和元年12月24日
(3) 対象となる水位周知河川	米代川水系米代川 (案内区間)
	左岸:鹿角市八幡平字小豆沢六十八番の二地先から大館市比内町雨田字本道端七十七番地先まで
	右岸:鹿角市八幡平字志和八番の一地先から大館市山館字上大樽木三十三番の五地先まで
(4) 算出の前提となる降雨	米代川流域の24時間総雨量254mm
(5) 関係市町	大館市、鹿角市

**凡例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川及び水位周知河川



「この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複 第541号)」

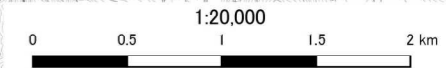
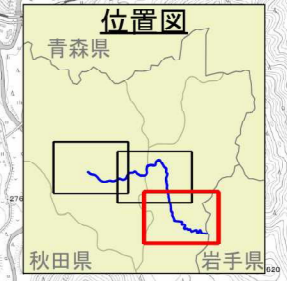
# 米代川水系米代川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) 3/3



- 1 説明文**
- (1) この図は、米代川水系米代川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の米代川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により米代川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても、家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等**
- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体        | 秋田県建設部河川砂防課、鹿角地域振興局建設部   |
| (2) 公表年月日       | 令和元年12月24日   |
| (3) 対象となる水位周知河川 | 米代川水系米代川<br>(実施区間)<br>左岸:鹿角市八幡平宇小豆沢六十八番の二地先から大館市比内町雨田字本道端七十七番地先まで<br>右岸:鹿角市八幡平宇志和八番の一先から大館市山館宇上大樽木三十三番の五地先まで |
| (4) 算出の前提となる降雨  | 米代川流域の24時間総雨量254mm   |
| (5) 関係市町        | 大館市、鹿角市  |

**凡例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川及び水位周知河川



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第541号)」